

学習のプロセスにおける 効果的なICTの活用



タブレットPCの写真や 動画機能を使った学び

理科の観察・実験や体育の実技などを写真や動画で記録することで、前後の様子を比較したり、分析して考察を深めたり、レポートや発表で活用したりすることができます。

ICT支援員について

本市では、今年度、2人のICT支援員が各学校を巡回し、ICT活用における授業支援や教職員への研修、ICT機器のメンテナンスといった業務を行います。

学習状況に応じた個別学習

デジタル教材を活用し、それぞれの学習の進捗状況の可視化やさまざまな特性をもった児童生徒に、よりきめ細かな学習支援や対応を行います。

児童生徒と向き合う時間の充実のために

アプリを活用して作成したアンケートを自動集計したり、簡単なテストを自動採点したりすることで、教員の業務における効率化や時間外勤務の軽減を図り、教員が児童生徒と向き合う時間のさらなる充実を目指します。

素朴な疑問

タブレットPCを使用するときの ルールはありますか？

文部科学省が示すルールに基づき、児童生徒が安心・安全にタブレットPCを使用できるよう基本的なルールを定めています。さらに、学校では児童生徒と「タブレットPCの活用ルール」を確認し、保護者へも周知しています。このルールをホームページに掲載している学校もあります。

タブレットPCは毎日家庭に 持ち帰るのでしょうか？

今年度は、原則、小学4年生から中学3年生までの児童生徒がタブレットPCを持ち帰って家庭学習できるように準備を進めています。タブレットPCを活用した家庭でのドリル学習や調べ学習、児童生徒の興味・関心に応じた自主的な学習などを通して、学校と家庭が連携した学びの充実を図ります。



子どもたちが不適切なインターネットサ イトにアクセスしたり、SNSを使って犯 罪に巻き込まれたりしないか心配ですが、その 対策はどうなっていますか？

児童生徒が安心・安全にタブレットPCを活用できるように不適切なサイトやSNSなどへの使用を制御するソフトを導入しています。また、一定の時間外は動画などが閲覧できないように時間設定をしています。家庭でタブレットPCを活用する際は、保護者は子どもが何をしているか、見ているかなどを見守り、不安や心配な時は学校へ相談するようお願いしています。学校では、従来の情報モラル教室のほか、道徳などの授業を通じて、各学年の児童生徒の発達段階に応じた教育を実施しています。

問合せ▶ 〇〇学校教育課指導係(☎内線2232)